						事	業シ	—	卜(概要	説明	書)							
	予	算事業名	公共交	通対策引	業								事	業開始	年度	平成	21年月	
	上位	施策事業名	かすみフ	がうらす	7総1	合計画	第 1 章	第 2	節 交通	通基盤 (の充実		担	当局·	部名	市長	公室	
	根	拠法令等	道路運	送法、地	 域	公共交	通の活	性化	及び再生	上に関す	する法律	律	担	当課·	係名 :	企画	課・地域	 対
	事	 ■務区分	■自治	事務		法定受	託事務	ζ					ſ	作成責任	壬者	課長	金田	康則
	実	施の背景	合タク: け実証:	シーの選 軍行を開	[行∶ 始	を開始 した。	した。 なお、	その 実証	その対策 後、市 ^は 運行につ !すること	也域公 ついて(共交通: は、市:	総合:	連携計	画を策	定し、	国(の支援	を受
(目 的 ごうしたいのか)								重行シ	ステ							
		対 象		甫広域/ ンド型乗					ı				文	才象者数	(全住)	旲に	対する	割合)
	(書	推・何を対象に)	・ テヾ.	ノト空界	E = 1	メクン	—… <u>∓</u>	注比	;					43, 53	7 人	. (100	%)
			■直接第	実施									•					
			■業務	委託 又	は「	□指定	管理	(委	託先又は指	定管理	者:かす	みが	うら市均	也域公共	交通会議)		
		実施方法	□補助₃	金〔直接	₹• [間接〕	(補助]先:			実施:	主体	:)			
			□貸付	(貸付先	. :) 🗆 न	その他	()			
事業概要 事業内容 (手段、手法など) 事業内容 (手段、手法など) 事業合力 (手段、手法など) 事業 (本) 事業 (本) 事業 (大) 事業 (大						: 1台	は、 時 、 乗	間当 降箇										
	(F	関連事業 同一目的事業等)																
			244	年度(予			2	3年月) (決算		22		(決算		21호		(決算	
	l ⊢	事業費合計		44,	607	千円			31, 945	千円		3	2, 393	千円		2	8, 680	千円
コスト	事業費	事業費内訳 (平成23年度分)		県公共交 或公共交					: 20千F , 925千F									
	人	担当正職員	1. 45	\ 11,	049	千円	1. 75	人	13, 995	千円	2. 0	人	15, 896	千円	2. 0	人	15, 592	千円
	件	臨時職員等		\		千円		人		千円		人		千円		人		千円
	費	人件費合計	1. 45	\ 11,	049	千円	1. 75	人	13, 995	千円	2. 0		15, 896		2. 0	人	15, 592	千円
		総事業費		55,	656	千円			45, 940	千円		4	8, 289	千円		4	4, 272	千円
		国県支出金				千円				千円				千円				千円
			国県支	出金の	内容		ı											
貝	才源	地方債		4.4	EOO	千円			F00	千円				千円				千円
,	引訳	その他特財	エ か川			千円	し むづく!	11世2		千円				千円				千円
	. pr \	一般財源	てい他	!特財の 44		ド 地場 千円	,	ソを記	± 45, 440	4四		1	8, 288	4四			4, 590	千四
		財源合計				千円			45, 940				8, 289				4, 272	

		4	事	業シート(概要説	胡書)			
	予算事業名	公共交通対策事業				事業開始年度 平成21年度			
		【活動	指標	票名】	単位	H23年度	H22年度	H21年度	
+	V-71-44	シャトルバス運行日数(年間)			日	土243/観306	コ148 土119/観151	⊐303	
事業実	活動実績	デマンド型乗合タクシ	<u></u>	運行日数(年間)	日	デ357	乗123 デ176	乗240	
績		年間延利用者数			人	22,268	18,489	21,220	
	単位当たりコスト	年間運行経費	/	年間延利用者数	円/人	4,874	9,108	2,470	
事	成果目標 (指標設定理由等)	公共交通の利用促進の成果目標としては、年間利用者数が適当と思われる。 (平成24年度は、公共交通収支率の改善についても数値目標を設定している。)							
業成果		【成果指標名】				H23年度	H22年度	H21年度	
	成果 (目標達成状況)	シャトルバス延利用者数(年間)			人	7,982	9,753	13,585	
		デマンド型乗合タクシ	<u>-</u>	延利用者数(年間)	人	14,286	8,736	7,635	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等) 事業の自己については、これがあるものの観光があるものの観光があるものの、周知拡大に伴用者数の増加が期待されるところであり、生活交通の確保という目的を達成するために一定の、周知拡大に伴用者数の増加が期待されるところであり、生活交通の確保という目的を達成するために一定のでいると考えているが、より多くの住民に利用していただくため、運行時刻や運賃等を含めた行った。					4人/便、千代 ケートにおい い物の利用が 舌の質的向上と はされる。 ひど見られず、 こ伴い今後も利 この効果が表れ				
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など) 事業の例など) は対した乗合タクシーの運賃の設定の考え方 民間路線バスの廃止に伴い導入を検討した乗合タクシーの運賃設定を市地域公共交通会議でで、市内〜土浦駅間で800円、市内〜神立駅間で500円のバス賃をベースに検討し、市内〜土流市内〜神立駅400円と決定し、それ以降の運賃を検討する基準となった。 ○霞ヶ浦広域バスの運賃設定 平成24年6月1日の運行開始に際し、道路運送法第9条第1項の規定による、国土交通大臣の認定準運賃40円80銭となった。				土浦駅600円、					
	特記事項	※事業実績の単位当たり クシーの運行コストの積							

	委託・指定管理・補助	力 対象団]体シート(概要	要説明書)				
予算事業名	公共交通対策事業			事業開始年度	H22年度			
団体名	かすみがうら市地域公共交通会議							
団体への 支出根拠 (選定経過等、 支出先の妥当 性)	かすみがうら市地域公共交通総合連携計画に基づく実証運行を実施 ・シャトルバス及びデマンド型乗合タクシーの運行 シャトルバスは5月31日に廃止し、6月1日から霞ヶ浦広域バスに変更 デマンド型乗合タクシーは、6月1日より一部運賃等の見直しを行いリニューアル							
	収入		支出					
	国からの財政支出金	22,845 千円	会議費:委員謝礼、会	亲議時 賄	196 千円			
	県からの財政支出金	千円	事務費:消耗品、郵送	送料、振込手数料	358 千円			
当該事業の	市町村からの財政支出金	31,925 千円	事業費:アンケート調	査表等印刷	99 千円			
団体における 収支状況	委託料•指定管理料	千円	事業費:乗合タクシー	運行事業委託	41,413 千円			
(H23年度)	補助金	千円	事業費:シャトルバス	運行事業費補助金	15,764 千円			
	その他	31,925 千円	事業費:デマンドシス	テム管理業務委託	1,009 千円			
	その他 (乗合タクシー回数券等)	4,069 千円			千円			
	総計	58,839 千円	総計 ※季託料は設計ベースのた		58,839 千円			

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項に基づく交通会議 ・委員: 29名(会長=市長、国及び県関係機関、一般旅客自動車運送事業者、利用者、学識経験者などで組織) ・監事:2名(委員の中から会長が指名) •事務局:市役所市長公室企画課 ・経費:負担金、補助金及びその他の収入(毎年度会計は年度末で精算し、余剰金が発生した場合は市に戻入する) 団体概要 うち (出向/OB) うち (出向/OB) うち (出向/OB) 資本金 千円 (単位:人) 常勤 非常勤 監事 役 市出資金 千円 職 役員 出資比率 職員 収入 支出 国からの財政支出金 22,845 千円 事業費 58,285 千円 県からの財政支出金 千円 管理費 554 千円 市町村からの財政支出金 31,925 千円 人件費 0 千円 団体全体の 収支状況 (H23年度) 委託料•指定管理料 千円 その他 0 千円 (補助金 千円 総計 58,839 千円 31,925 千円 その他 その他 (乗合タクシー回数券等 4,069 千円 総計 58,839 千円 収支差 이 千円 負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 特記事項 財務諸表URL

置分類が短別る

茨城県広域バス路線活性化モデル事業(実証実験運行) 土浦駅~田伏~玉造駅(1日5往復)





このバス路線を継続運行するために、一人でも多くの皆様のご利用をお願いいたします。 【事業に関するお問い合わせ先】 茨城県企画部企画課交通対策室 TEL.029-301-2536

霞ケ浦広域バス(土浦駅〜田伏〜玉造駅)運行時刻表

土浦駅	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
	土浦駅(西口6番)	7:55	10:25	12:55	16:25	18:50
)	7:56	10:26	12:56	16:26	18:51
160円	東 崎 町	7:57	10:27	12:57	16:27	18:52
	土 浦 局 前	7:58	10:28	12:58	16:28	18:53
	真 鍋 新 町	7:59	10:29	12:59	16:29	18:54
	協同病院前	8:00	10:30	13:00	16:30	18:55
	協同病院入口	8:02	10:32	13:02	16:32	18:57
190円	木田余三ツ又	8:03	10:33	13:03	16:33	18:58
	浅 間 下	8:04	10:34	13:04	16:34	18:59
	土浦クリニックタウン前	8:05	10:35	13:05	16:35	19:00
2000	手 野 坂 下	8:07	10:37	13:07	16:37	19:02
200円	上大津西小学校前	8:08	10:38	13:08	16:38	19:03
250円	土浦五中前	8:09	10:39	13:09	16:39	19:04
2000	おおつ野北	8:10	10:40	13:10	16:40	19:05
300円	戸 崎 原	8:11	10:41	13:11	16:41	19:06
2500	戸 崎 原 中 央	8:12	10:42	13:12	16:42	19:07
350円	加 茂 入 口	8:13	10:43	13:13	16:43	19:08
	深谷第三	8:14	10:44	13:14	16:44	19:09
400円	深谷住宅前	8:15	10:45	13:15	16:45	19:10
	上 原 西	8:16	10:46	13:16	16:46	19:11
	上原	8:16	10:46	13:16	16:46	19:11
4500	深谷公民館前	8:17	10:47	13:17	16:47	19:12
450円	深谷	8:18	10:48	13:18	16:48	19:13
	幕戸入口	8:19	10:49	13:19	16:49	19:14
	下原	8:20	10:50	13:20	16:50	19:15
	南 中 前	8:21	10:51	13:21	16:51	19:16
	美並小学校前	8:22	10:52	13:22	16:52	19:17
500円	あじさい館	8:25	10:55	13:25	16:55	19:20
500H	八 千 代 台	8:26	10:56	13:26	16:56	19:21
	大和田坂下	8:28	10:58	13:28	16:58	19:23
	大 和 田	8:30	11:00	13:30	17:00	19:25
	霞ヶ浦庁舎前	8:32	11:02	13:32	17:02	19:27
550円	大 成	8:33	11:03	13:33	17:03	19:28
330□	北中入口	8:34	11:04	13:34	17:04	19:29
	岩 坪	8:35	11:05	13:35	17:05	19:30
600円	岩 坪 坂 下	8:37	11:07	13:37	17:07	19:32
0001	田伏十字路	8:40	11:10	13:40	17:10	19:35
	田 伏	8:42	11:12	13:42	17:12	19:37
	道の駅たまつくり	8:45	11:15	13:45	17:15	19:40
	霞ケ浦ふれあいランド	8:45	11:15	13:45	17:15	19:40
	高 須 西	8:46	11:16	13:46	17:16	19:41
	高 須 東	8:47	11:17	13:47	17:17	19:42
700円	玉造中学校下	8:48	11:18	13:48	17:18	19:43
	玉造小学校下	8:49	11:19	13:49	17:19	19:44
	玉 造 庁 舎 前	8:50	11:20	13:50	17:20	19:45
1 [玉 造 下 宿	8:51	11:21	13:51	17:21	19:46
	玉 造 駅	8:55	11:25	13:55		

	H-CD-C 6	4.17	O/T	0 /T	4 /	- /-
玉造駅	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
	玉 造 駅	6:40	9:15	11:45	15:15	17:40
	玉 造 下 宿	6:41	9:16	11:46	15:16	17:41
160円	玉 造 庁 舎 前	6:41	9:16	11:46	15:16	17:41
100	玉 造 小 学 校 下	6:42	9:17	11:47	15:17	17:42
	玉造中学校下	6:43	9:18	11:48	15:18	17:43
	高 須 東	6:44	9:19	11:49	15:19	17:44
	高 須 西	6:45	9:20	11:50	15:20	17:45
180円	霞ケ浦ふれあいランド	6:46	9:21	11:51	15:21	17:46
	道の駅たまつくり	6:47	9:22	11:52	15:22	17:47
250円	田 伏	6:50	9:25	11:55	15:25	17:50
300円	田伏十字路	6:51	9:26	11:56	15:26	17:51
350円	岩 坪 坂 下	6:54	9:29	11:59	15:29	17:54
400E	岩坪	6:56	9:31	12:01	15:31	17:56
400円	北中入口	6:57	9:32	12:02	15:32	17:57
	大 成	6:58	9:33	12:03	15:33	17:58
450円	霞ケ浦庁舎前	7:00	9:35	12:05	15:35	18:00
	大 和 田	7:01	9:36	12:06	15:36	18:01
	大 和 田 坂 下	7:03	9:38	12:08	15:38	18:03
	八 千 代 台	7:05	9:40	12:10	15:40	18:05
	あじさい館	7:07	9:42	12:12	15:42	18:07
	美並小学校前	7:07	9:42	12:12	15:42	18:07
	南 中 前	7:08	9:43	12:13	15:43	18:08
	下 原	7:09	9:44	12:14	15:44	18:09
	幕戸入口	7:10	9:45	12:15	15:45	18:10
500円	深谷	7:11	9:46	12:16	15:46	18:11
	深谷公民館前	7:12	9:47	12:17	15:47	18:12
	上原	7:12	9:47	12:17	15:47	18:12
	上 原 西	7:13	9:48	12:18	15:48	18:13
	深谷住宅前	7:13	9:48	12:18	15:48	18:13
	深谷第三	7:14	9:49	12:19	15:49	18:14
	加茂入口	7:15	9:50	12:20	15:50	18:15
	戸崎原中央	7:16	9:51	12:21	15:51	18:16
550円	戸 崎 原	7:17	9:52	12:22	15:52	18:17
	おおつ野北	7:18	9:53	12:23	15:53	18:18
600円	土浦五中前	7:19	9:54	12:24	15:54	18:19
300,3	上大津西小学校前	7:21	9:56	12:26	15:56	18:21
	手 野 坂 下	7:22	9:57	12:27	15:57	18:22
	土浦クリニックタウン前	7:25	10:00	12:30	16:00	18:25
650円	浅 間 下	7:26	10:01	12:31	16:01	18:26
-	木田余三ツ又	7:27	10:02	12:32	16:02	18:27
	協同病院入口	7:28	10:03	12:33	16:03	18:28
-	協同病院前	7:30	10:05	12:35	16:05	18:30
-	真鍋新町	7:32	10:07	12:37	16:07	18:32
700円	土浦局前	7:33	10:08	12:38	16:08	18:33
/ UUI		7:34	10:09	12:39	16:09	18:34
. 55, 3		7.54	1∪.∪೨	12.03	10.03	10.54
. 55, 5	東 崎 町		10.10		16.10	18.35
	川 口 町 土 浦 駅(西口)	7:35 7:40	10:10 10:15	12:40 12:45	16:10 16:15	18:35 18:40

定期券・回数券発売所のご案内 ※定期券の新規ご購入は7日前から、継続ご購入は14日前からお取扱いいたします。





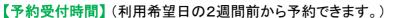
★ご利用案内★

- ・中乗り、前降り・運賃後払いです。乗車の際は、整理券を お取り下さい。
- ・運賃は、降車の際に運賃表示器でご確認のうえ、整理券とともに運賃箱へ釣り銭のないようお入れ下さい。定期券は、乗務員にはっきりとお見せ下さい。
- ・霞ケ浦広域バスは、関鉄グ リーンバス発行の路線バス回 数券、「関鉄ふれ愛パス(高 齢者向け全線定期券)」をご 利用になることができます。

※ご利用の前に利用登録(無 登録申請書を郵送・FAX等

利用希望時間の1時間前までに電話等により予約センターへ連絡し、利用する方のお名 いつ何時の便を利用するか、どこから乗りたいか、どこで降りたいかを伝えてください。

雪入ふれあいの里公園



(平日)午前8:30から午後6:00 (土曜日)午前8:30から午後4:00

- ※「6時~9時」便の予約は前日までにお願いします。
- ※土曜日は、事前登録がなくても、電話予約のみで利用できます。
- ※予約を取り消す場合も、必ず連絡してください。

【運休日】

日•祝日、8月13日~15日、12月29日~1月3日 (ただし、予約のない便は運行しません。)

【運賃】

1乗車/400円

※65歳以上、障害者及び介添者並びに高校生以下/200円

※3歳未満/無料

【支払】

乗車時に回数券でお支払いください。

《回数券販売窓口》乗合タクシー車内、予約センター、 企画課内交通会議事務局

《回数券販売金額》1,000円(100円券11枚綴り)

(※…区域外乗降箇所) ○ 千代田地区乗合タクシー乗降箇所

_			- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		
役所	関係	商業	関係	学校	関係
1	千代田庁舎	38	千代田ショッピングモール	72	つくば国際大学東風高等学
2	中央出張所	39	カスミ千代田店	民間	路線バス停
3	千代田保健センター	40	まるも千代田店	73	市川
4	千代田公民館(仮庁舎)	41	ダイユーエイト茨城千代田店	旧市	内観光シャトルバス停
5	やまゆり館	42	ケーズデンキ神立パワフル館	74	上佐谷
6	第一常陸野公園	43	ヤックスドラッグ千代田店	75	上佐谷入口
7	わかぐり運動公園	44	トライアル神立店	76	下佐谷
00	雪入ふれあいの里公園	45	ツルハドラック千代田店	77	下稲吉
9	三ツ石森林公園	46	コメリ千代田店	78	下稲吉十字路
10	霞ヶ浦庁舎※	47	ヒーロー千代田店	79	下稲吉小学校前
11	あじさい館※	48	サンキ神立店	80	稲吉五丁目
医療	関係	49	サンフレッシュ稲吉店	81	稲吉三丁目
12	川俣医院	50	千代田健康センター	82	第2千代田南団地
13	久松医院	51	千代田ラドン温泉センター	土浦	市内
14	太田内科医院	郵便	局	83	中貫※(民間路線バス係
15	高木医院	52	千代田志筑郵便局	84	JR神立駅西口※
16	大和医院	53	千代田新治郵便局	85	神立病院※
17	白井こどもクリニック	54	千代田七会郵便局		
18	菊池整形外科クリニック	55	千代田下稲吉郵便局		☆予約センター
19	吉田茂耳鼻咽喉科	金融			
20	三輪眼科	56	常陽銀行神立支店	•	(有)千代田タク
21	桜井皮膚科医院	57	筑波銀行千代田支店		かすみがう
22	中佐谷歯科	58	水戸信用金庫千代田支店	•	
23	高野歯科医院	農協	・漁協		《電話·FAX
24	宇野歯科医院	59	JA土浦千代田支店	•	••••••
25	ひかり歯科医院	福祉	関係		
26	奥山歯科医院	60	いっしん館		
27	荒川歯科医院	61	いっしん館いなり		
28	稲吉歯科	62	ハートワン神立		
29	あいざわ歯科	63	ふるさと		8
30	島崎歯科医院	64	プルミエールひたち野		
31	色川歯科医院	65	プルミエールひたち野2号館		
32	あしか歯科クリニック	66	グリーンヒル千代田		
33	今松歯科医院	67	ホワイトハウス千代田		
34	伊東クリニック	68	千代田の里		(垂 ヘカカシ,_)・
35	吉田歯科医院	69	しらうめ荘・しらゆり荘		<u>(乗合タクシーに</u>
36	大塚整骨院	70	滴翠苑	×	(乗合タクシーは
37	なごみ整骨院	71	メロディハウス		で利用できます。

☆予約センター

72 つくば国際大学東風高等学校

> (有)千代田タクシー かすみがうら市稲吉5-3-9

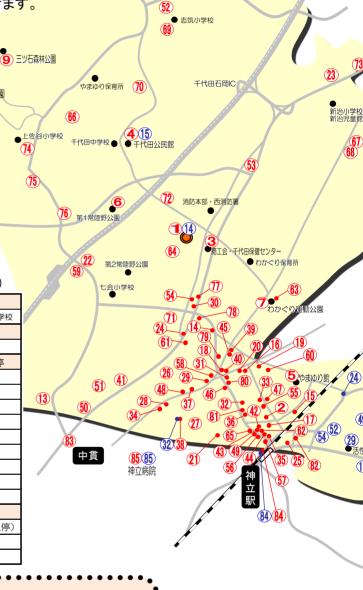
《電話·FAX》029-875-9514



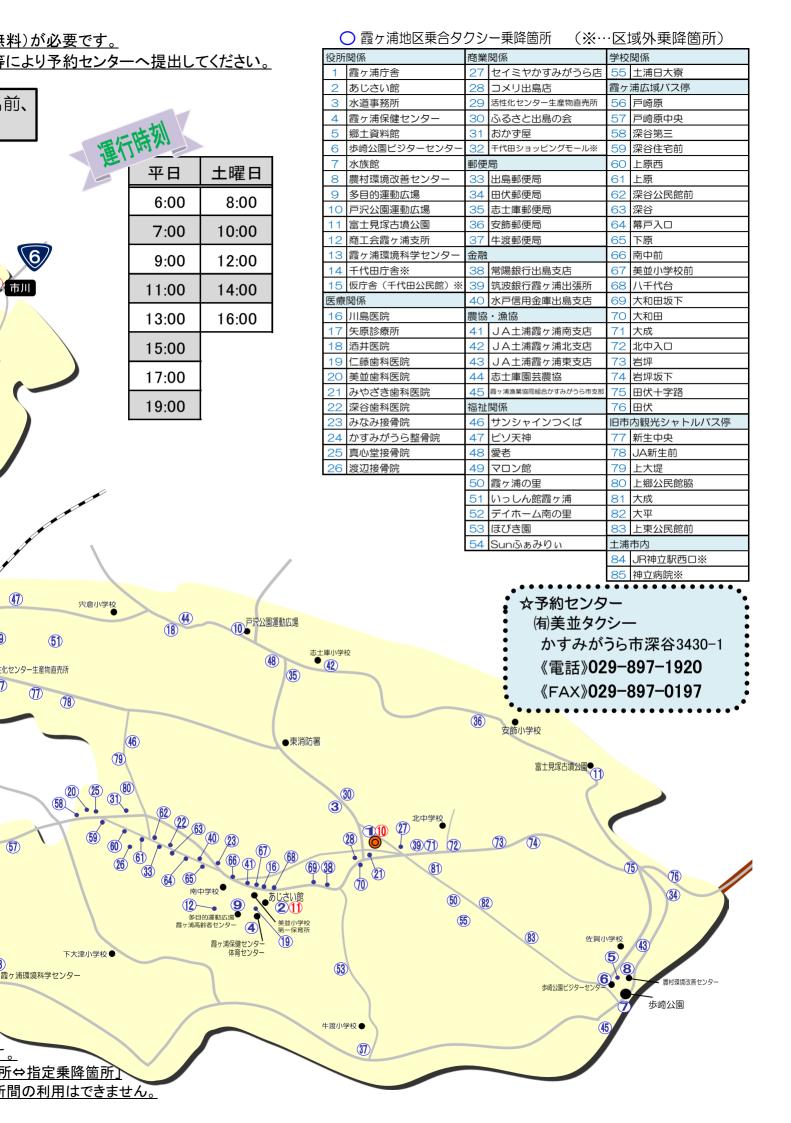
ご自宅前まで お迎えに行きます!

354

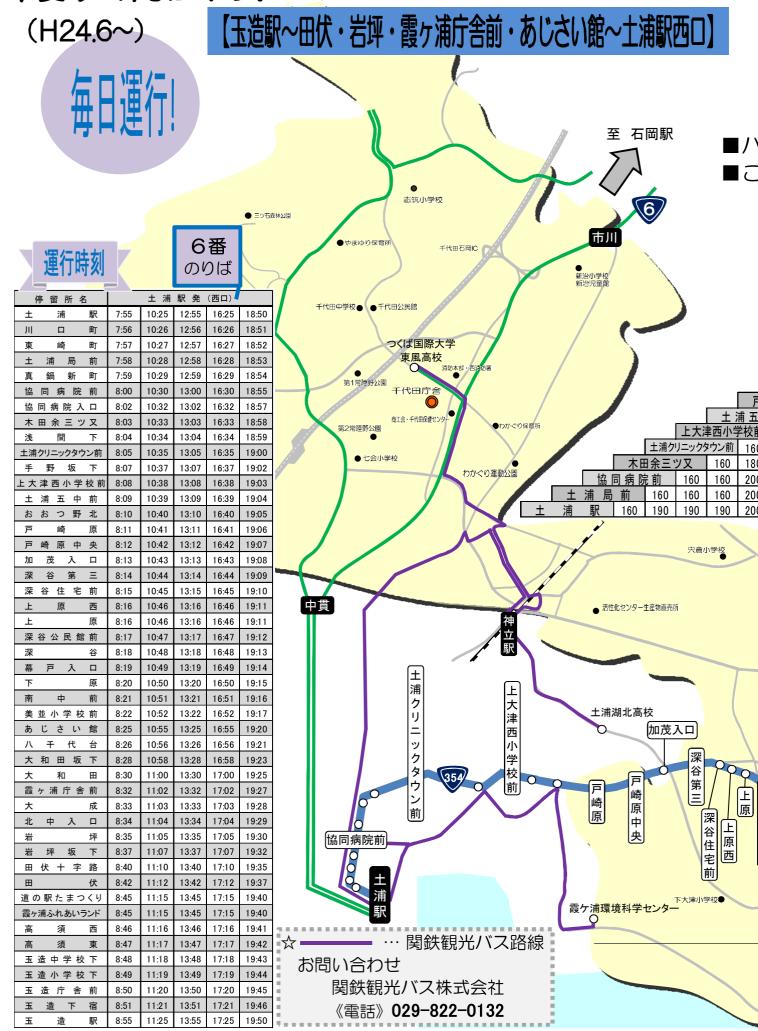
※乗合タクシーは市内を千代田地区と霞ヶ浦地区に分けて運行します ※乗合タクシーは各地区の「利用者自宅前⇔指定乗降箇所」、「指定乗降箇 で利用できます。ただし、「JR神立駅西口⇔神立病院」など区域外乗降箇所



(12)



霞ケ浦広域バス





運行時刻

玉造小学校下

160

200

250

300

350

400

450

500

500

500

550

300

350

400

450

500

500

500

500

550

霞ヶ浦ふれあいランド

160

180

200

250

300

350

400

400

400

450

160

180

200

250

300

350

400

400

450

180

250

300

350

400

450

500

500

500

550

田

田伏十字路

160

180

200

250

300

350

350

400

駅

160

180

300

350

400

450

500

500

500

500

500

550

玉 造 駅 発 6:40 11:45 15:15 17:40 17:41 6:43 9:18 11:48 17:43 6:45 11:50 11:52 11:55 11:56 17:51 6:54 9:29 11:59 12:01 7:01 12:06 7:03 9:38 12:08 18:03 7:05 9:40 18:05 7:08 12:13 9:45 12:15 12:16 18:12 7:13 12:18 15:48 12:20 18:15 中 12:21 12:22 18:17 7:18 12:23 7:21 7:22 7:25 10:00 7:26 12:31

7:28

7:30

7:32

7:33

7:34

7:35

10:10

П

町

12:33

12:37

12:39

18:34

18:35

中

田

160

160

200

250

250

300

和

160

180

200

250

300

大和田坂下

160

180

200

250

美並小学校前

160

160

200

西

160

160

180

160

180

200

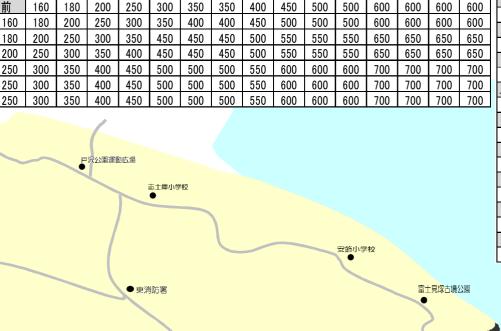
250

300

350

運

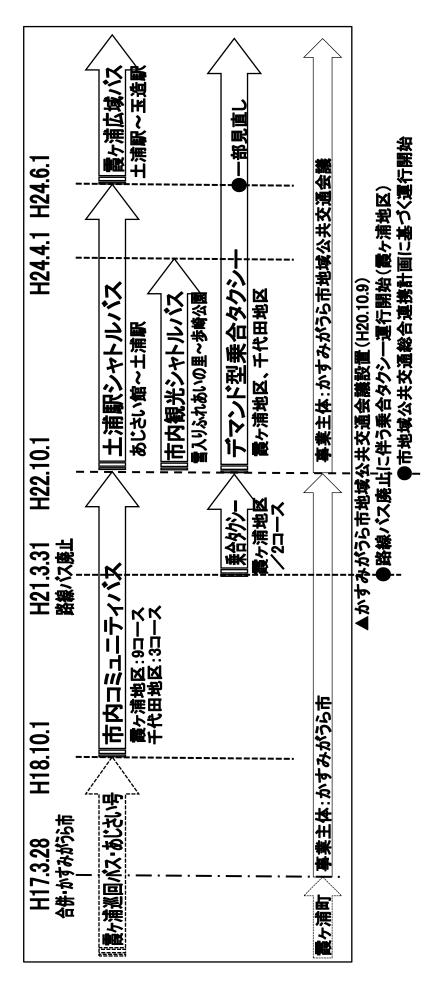
加





かすみがうら市地域公共交通会議 《電話》0299 - 59 - 2111 029 - 897 - 1111

コミュニティバス等の経過概要



コミュニティバス等の利用実績(平成24年8月末現在)

1.市内コミュニティバス

【平成 18 年 10 月~平成 22 年 9 月】

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
区 分	年 度	霞ヶ浦地区	千代田地区	合 計		
	平成 18	18年10月~19年3月	148日 6ヶ月			
	平成 19	19年4月~20年3月	303 日 12 ヶ月			
運行日数	平成 20	20年4月~21年3月	302日 12ヶ月			
	平成 21	21年4月~22年3月	303 日 12 ヶ月			
	平成 22	22年4月~22年9月	148日 6ヶ月			
	平成 18	5, 613 人	2, 241 人	7, 854 人		
	平成 19	12,636 人	5, 622 人	18, 258 人		
延べ利用者数	平成 20	8, 481 人	6, 145 人	14,626 人		
	平成 21	7,773 人	5, 812 人	13, 585 人		
	平成 22	3, 415 人	2, 758 人	6, 173 人		
	平成 18	37.9 人/日	15.1 人/日	53.1人/日		
	平成 19	41.7人/日	18.6 人/日	60.3 人/日		
一日平均利用者	平成 20	28.1 人/日	20.3 人/日	48.4人/日		
	平成 21	25.7人/日	19.2人/日	44.8人/日		
	平成 22	23.1 人/日	18.6人/日	41.7人/日		

2.乗合タクシー(霞ヶ浦地区)

【平成 21 年 4 月~平成 22 年 9 月】

区 分	年度	安食ルート	大和田・湖岸ルート	合 計
運行日数	平成 21	21年4月~22年3月	240 日 12 ヶ月	
理1]口奴	平成 22	22 年 4 月~22 年 9 月	123日 6ヶ月	
延べ利用者数	平成 21	2,361 人	5, 274 人	7, 635 人
進へ利用有数	平成 22	1, 118 人	2, 483 人	3,601 人
一日平均利用者	平成 21	9.8人/日	22.0 人/日	31.8人/日
一口干均利用有	平成 22	9.1人/日	20.2人/日	29.3 人/日

3.シャトルバス

【平成22年10月~平成24年5月(市内観光シャトルバスは3月)】

区 分	年 度	土浦駅シャトルバス	市内観光シャトルバス	合 計
	平成 22	(土浦駅) 119 日	(市内観光) 151 日	
	十八 22	22年10月~23年3	月 6ヶ月	
運行日数	平成 23	(土浦駅) 243 日	(市内観光) 306 日	
理1]口数	十八 23	23年4月~24年3月	12ヶ月	
	平成 24	(土浦駅) 41日	(市内観光)廃止	
		24年4月~24年5月	1 2ヶ月	
	平成 22	2,764 人	816 人	3,580 人
延べ利用者数	平成 23	5, 979 人	2,003 人	7, 982 人
	平成 24	1,012 人		1,012 人
	平成 22	23. 2 人/日	5.4人/日	28.6 人/日
一日平均利用者	平成 23	24.6 人/日	6.5 人/日	31.2人/日
	平成 24	24.7人/日		24.7人/日

4.デマンド型乗合タクシー

【平成 22 年 10 月~】

区 分	年 度	霞ヶ浦地区	千代田地区	合 計
	平成 22	22年10月~23年3月	176日 6ヶ)	月
運行日数	平成 23	23年4月~24年3月	357日 12ヶ人	月
	平成 24	24年4月~24年8月	136 日 5 ヶ月	
	平成 22	4, 673 人	462 人	5, 135 人
延べ利用者数	平成 23	11, 478 人	2,808 人	14, 286 人
	平成 24	4, 275 人	1,602 人	5,877 人
	平成 22	26.6 人/日	2.6人/日	29.2人/日
一日平均利用者	平成 23	32.2 人/日	7.9 人/日	40.0 人/日
	平成 24	31.4人/日	11.8人/日	43.2 人/日

5.霞ヶ浦広域バス

【平成 24 年 6 月~】

区 分	年 度	全体(5往復)	かすみがうら市負担1往復(利用率)
運行日数	平成 24	24年6月~8月	92日 3ヶ月
延べ利用者数	平成 24	5, 607 人	1,351 人(24.1%)
一日平均利用者	平成 23	60.9 人/日	14.7 人/日

かすみがうら市地域公共交通会議設置要綱

(目的)

第1条 かすみがうら市地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)は、道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通総合連携計画の作成に関する協議及び連携計画の実施に関することを行うため設置する。

(事務所の位置)

第2条 交通会議の事務所は、茨城県かすみがうら市上土田461番地かすみがう ら市役所内に置く。

(協議事項)

- 第3条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。
 - (1)本市の公共交通政策の策定及びその推進に関すること。
 - (2)地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の熊様及び運賃、料金等に関すること。
 - (3) 市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
 - (4)連携計画の策定及び変更の協議に関すること。
 - (5)連携計画の実施に係る連絡調整に関すること。
 - (6)連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
 - (7)交通会議の運営方法、その他交通会議が必要と認めること。

(交通会議の構成員)

- 第4条 交通会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し又は、任命する。
 - (1)市長又はその指名する者
 - (2)国及び県の関係行政機関
 - (3)一般旅客自動車運送事業者
 - (4)一般旅客自動車運送事業者が組織する団体
 - (5) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
 - (6) 市議会議長
 - (7) 市民又は公共交通の利用者の代表者
 - (8) 学識経験者
 - (9) その他の交通会議が必要と認める者
- 2 交通会議に次の役員をおく
 - (1)会長 1人
 - (2)監査員 2人

(任 期)

- 第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(監査員)

- 第6条 監査員は、委員の中から会長が指名し、協議会の会計監査を行う。
- 2 会計監査は、会計年度ごとの定期監査及び必要に応じての臨時監査とする。
- 3 監査員は、会計監査の結果を交通会議において報告しなければならない。

(交通会議の運営)

- 第7条 交通会議の会長は市長又はその指名する者とする。
- 2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。
- 3 会長に事故がある場合には、予め会長が指名する者がその職務を代理する。
- 4 交通会議は会長が召集し、会長が議長となる。
- 5 交通会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 交通会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- 7 交通会議は公開とする。ただし、公開することにより公正かつ円滑な議事運営 に支障が生じると認められるときは、非公開とすることができる。

(幹事会)

- 第8条 交通会議は、申請内容その他交通会議の運営にあたって必要な事項を処理するため、幹事会をおくことができる。
- 2 幹事会は、第4条に定める構成員その他交通会議が必要と認めた者を委員とする。
- 3 幹事会は、必要に応じて、関係者を招集し意見を聞くことができる。

(協議結果の取扱い)

第9条 交通会議において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重 し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(事務局)

- 第10条 交通会議の業務を処理するため、交通会議に事務局を置く。
- 2 事務局は、かすみがうら市役所市長公室企画課に置く。
- 3 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者をこれに充てる。
- 4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第11条 交通会議の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第12条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第13条 交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打

ち切り、会長がこれを精算する。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附則

この要綱は、平成20年10月9日から施行する。

平成21年5月15日 一部改正

平成21年7月15日 一部改正

かすみがうら市地域公共交通会議委員名簿

該当	がす。ケル・ナジロ地域公共文地会職安貞石傳 委 員
第1号	かすみがうら市長
	関東運輸局茨城運輸支局首席運輸企画専門官
	関東運輸局茨城運輸支局首席運輸企画専門官
第2号	茨城県企画部企画課交通対策室長
	土浦土木事務所道路整備第二課長
	土浦警察署交通課長
	関鉄グリーンバス(株)
	関鉄観光バス(株)
	(有)千代田タクシー
	(有)美並タクシー
第3号	特定非営利活動法人エンゼルハート会
	霞ヶ浦交通(株)
	(有)まゆ観光
	(有)神立観光
	(有)鶴観光バス
第4号	(社)茨城県バス協会専務理事
N T /	茨城県ハイヤー・タクシー協会専務理事
第5号	関東鉄道(株)労働組合 書記長
第6号	かすみがうら市議会議長
	かすみがうら市区長会長
第7号	かすみがうら市老人クラブ連合会会長
33 1 73	かすみがうら市PTA連絡協議会長
	かすみがうら市商工会長
第8号	筑波大学大学院講師
	土浦市都市整備部長
	かすみがうら市市長公室長
第9号	かすみがうら市総務部長
	かすみがうら市保健福祉部長
	かすみがうら市土木部長